

# 鎌倉市本庁舎等整備委員会 【論点と今後の進め方】

# 1. 本委員会における主な論点

- 「新庁舎等整備基本計画」を最重要議題とし、主な議論の対象とする。
- 新庁舎等の事業手法については検討状況を報告し、特に重要な事項を議題とする。
- 「現庁舎跡地利活用基本構想」は、基本理念や導入機能等について議論の対象とする。

## 【令和3年度（2021年度）末までの本委員会における主な論点】

<b>新庁舎等 整備</b>	<b>基本計画</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• アフターコロナにおける庁舎のあり方、施設規模</li><li>• 配置計画（新庁舎等、総合体育館、グラウンド）</li><li>• その他機能の内容</li><li>• 施設計画（全体、各部分）</li><li>• 防災計画（浸水想定の設定）※ 参考資料参照</li><li>• 環境計画（省エネ、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等）</li><li>• 概算（整備費、維持管理費）</li><li>• 縮充策（10年後、20年後に庁舎スペースが減った際の対応策）</li><li>• まちづくりとの関係</li><li>• 事業手法</li><li>• スケジュール</li></ul>
<b>現庁舎跡地 利活用</b>	<b>基本構想</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 基本理念・基本方針</li><li>• 導入機能</li><li>• まちづくり（との関係）</li><li>• 事業費（整備費、維持管理費）</li><li>• 事業手法</li><li>• スケジュール</li></ul>

## 2. 目標と課題（1/2）（新庁舎等整備基本計画の策定）

- 令和3年度（2021年度）末までの新庁舎等の整備に関する基本計画（新庁舎等整備基本計画）の策定を目標到達点とする。
- 新庁舎等整備基本計画において定めるべき事項と主な検討方法は以下のとおり。いずれの項目も具体の検討を行った上で、基本設計において何を与条件（必須条件）とするか判断が必要。

### 【目標到達点】新庁舎等に関する基本計画（新庁舎等整備基本計画）の策定

基本計画において定める主な事項		主な検討方法
アフターコロナにおける庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方の変化、窓口サービスの変化、IT環境整備</li> <li>施設規模の再設定、環境整備のプロセス整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業部会において議論、事例調査</li> </ul>
配置計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎等、総合体育館、グラウンドの配置計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数案を比較検討</li> </ul>
その他機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他機能の具体化（特に消防本部、他に市民図書館・学習センター等を検討）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例調査、メリット・デメリット、地域拠点校との関係を踏まえてアプローチ</li> </ul>
施設計画（全体）	<ul style="list-style-type: none"> <li>フロア構成、断面構成、立面計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数案を比較検討</li> </ul>
施設計画（窓口、執務、議会、防災拠点、交流・創造）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平面計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例調査、作業部会（庁内）で具体化、施設計画検討に反映</li> </ul>
各ゾーンの利用イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ゾーン（窓口、執務、議会、防災拠点、交流・創造）の利用イメージ、使い方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民対話</li> </ul>
構造形式	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造／非木造、制震／耐震／免震</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メリット・デメリットを比較検討</li> </ul>
環境計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネスペック、パッシブデザイン、ZEB、再エネ利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メリット・デメリットを比較検討</li> </ul>
防災計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要度係数、非常用インフラスペック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例調査、作業部会（庁内）で具体化、メリット・デメリットを比較検討</li> </ul>
事業費概算（※）	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備費、維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例ベースに算出、必要に応じて見積徴収</li> </ul>
事業手法（※）	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計の扱い、契約方式、民間の業務範囲、事業期間、リスク分担、概算（VFM）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例調査、事業手法の定性評価・定量評価、民間事業者ヒアリング</li> <li>複数案を比較検討</li> </ul>
スケジュール（※）	<ul style="list-style-type: none"> <li>開庁までのスケジュール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タスク洗い出し、マイルストーン作成</li> </ul>

※検討内容をCM（コンストラクション・マネジメント）業務においてもチェックする。

## 2. 目標と課題（2/2）（現庁舎跡地利活用基本構想の策定）

- 令和3年度（2021年度）末までの現庁舎跡地の利活用に関する基本構想（現庁舎跡地利活用基本構想）の策定を目標到達点とする。
- 現庁舎跡地利活用基本構想において定めるべき事項と主な検討方法は以下のとおり。
- 市民対話を丁寧に行い、反対意見や無関心層へのアプローチも合わせて行う。
- 新庁舎の移転整備との一体的な事業として位置付け、市全体のまちづくりとして説明する。

### 【目標到達点】現庁舎跡地の利活用に関する基本構想（現庁舎跡地利活用基本構想）の策定

基本構想において定める主な事項		主な検討方法
基本理念等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 基本理念、基本方針</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 上位計画の整理</li> <li>• 市民対話</li> <li>• 事例調査</li> <li>• 導入機能については地域拠点校等との関係を踏まえてアプローチ</li> <li>• 作業部会（庁内）において議論</li> </ul>
導入機能（市民サービス機能）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市民サービス機能の概要</li> </ul>	
導入機能（その他公共サービス機能）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生涯学習センターホール、ギャラリー、図書館、福祉センター等の概要</li> </ul>	
導入機能（民間機能）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間事業者が整備する機能の概要</li> </ul>	
事業費概算	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 整備費、維持管理費</li> </ul>	
事業手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 想定されるPPP手法を整理</li> </ul>	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利活用までのスケジュール整理</li> </ul>	

### 3. 新型コロナウイルスを踏まえた検討について

- 新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、行政サービスのDX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する取組が加速している。
- 本庁舎等の整備においても、特に「働き方、窓口サービス、BCP（業務継続）」の観点から、「アフターコロナにおける本庁舎等のあり方」を検討し新庁舎等整備基本計画に反映する。

#### 露見した課題

- モバイル端末の不足、外部から庁内サーバーへのアクセスが限られた端末でしか出来ないことなど、テレワーク環境が整っておらず職員の生産性が著しく低下。
- コロナ禍の中でも出勤せざるを得ない職員が多く、感染拡大に対するBCP（業務継続）の観点からも課題が大きい。
- 給付金の申請等について対面の相談、紙による申請が中心となり効率性、迅速性に課題あり。

#### 主な論点

働き方	窓口サービス	BCP
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 理想的な働き方はどのようなものか（場所・時間の自由度等）</li> <li>• そのために必要な取組（通信環境、端末、ネットワークセキュリティ、人事評価、労務管理等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• アフターコロナの窓口のあり方</li> <li>• 全ての申請手続きがオンラインで可能となったとき、庁舎における市民との対話は主に何になるのか</li> <li>• オンライン化のために必要な取組（職員・市民のITリテラシー向上等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 感染拡大に対するBCP（業務継続）の方針</li> <li>• 感染予防をしながらも、必要となる行政サービスをストップさせない取組</li> <li>• 庁舎に集まらずに災害対策本部を機能させるために必要なこと</li> </ul>

#### 影響を受ける事項

- **施設規模**：執務スペースの縮小、個室ブースの増強、窓口スペースの縮小等による規模の増減
- **事業費**：施設規模の増減に応じた施設整備費の増減、IT側の初期投資額増加
- **事業手法**：技術革新や社会環境の変化を念頭において柔軟性の高い事業手法の検討

## 4. 庁内の検討体制

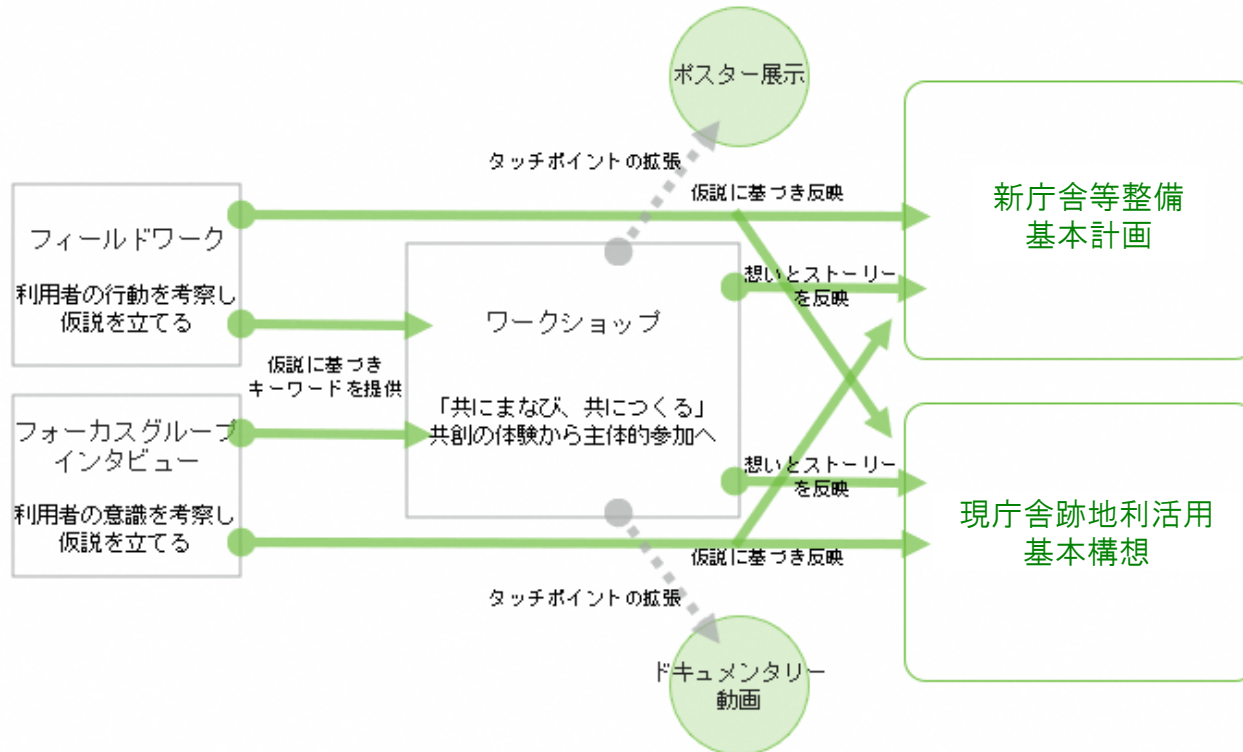
- 8つの作業部会を立ち上げて、検討する。

### 【庁内検討体制】

組織		主な構成メンバー	主な検討事項
本庁舎等整備推進本部		<ul style="list-style-type: none"> <li>副市長</li> <li>部長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎の整備に関連する検討事項について、総合的かつ計画的な見地から、調査研究し、協議及び調整を行う</li> </ul>
本庁舎等整備推進幹事会		<ul style="list-style-type: none"> <li>所管部次長</li> <li>各部総務担当課長等</li> <li>作業部会座長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各作業部会の検討内容の総括</li> </ul>
作業部会	①防災部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>所管課長</li> <li>所管課職員</li> <li>庁内公募職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンデミックへの対処方針、災害対策本部機能、本庁舎の防災機能、BCP（業務継続）、地域防災計画関連、現庁舎機能維持、緊急輸送道路 等</li> </ul>
	②働き方部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>アフターコロナにおける働き方、職員数、適正規模、IT環境、福利厚生、什器・備品、情報セキュリティ 等</li> </ul>
	③市民交流部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民交流機能、情報発信機能 等</li> </ul>
	④まちづくり部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地利用計画、複合化、まちづくり、周辺連携、スマートシティ 等</li> </ul>
	⑤窓口部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>アフターコロナの窓口サービス、総合窓口、総合案内、待合、その他窓口サービス、システム、ユニバーサルデザイン（ソフト） 等</li> </ul>
	⑥事業手法部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業手法、財政負担、発注・契約 等</li> </ul>
	⑦庁舎管理部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザイン（ハード）、柔軟性、持続可能性、物理的セキュリティ、LCC、環境配慮、SDGs、議会機能 等</li> </ul>
	⑧現庁舎跡地利活用部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地利用計画、複合化、まちづくり、周辺連携 等</li> </ul>

## 5. 市民対話の方針（1/2）

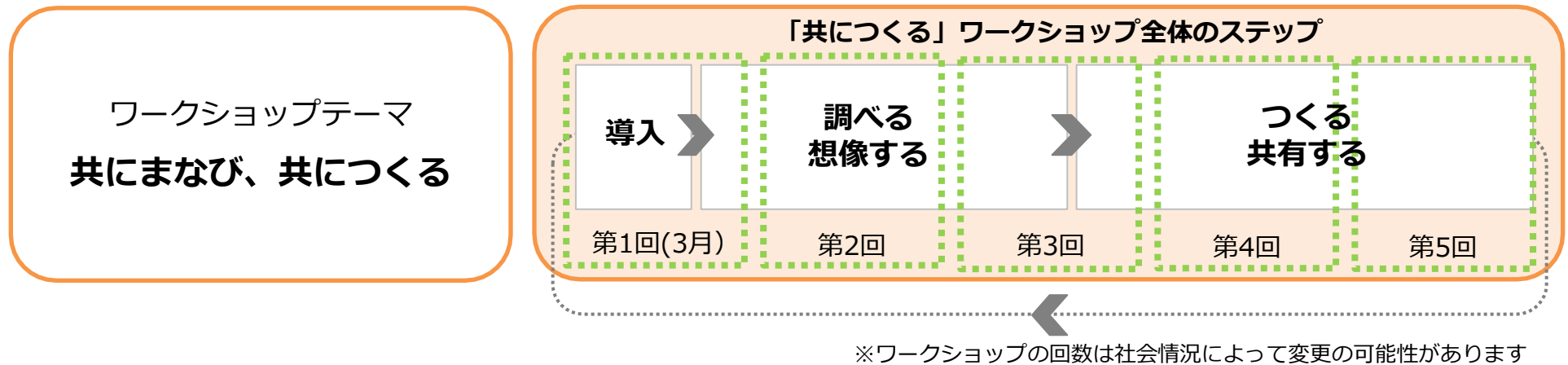
- 基礎調査としてフィールドワークとグループインタビューを実施し、現状の課題や可能性を分析することでキーワード抽出と仮説立てを行う。それらアウトプットを素材として利用しワークショップを実施する。
- このワークショップ全体を通して最終アウトプットとして、市民のビジョン（想い）とプロセス（ストーリー）を描いたポスターを作成する。



	概要	実施方法
<b>フィールドワーク</b> 施設利用市民が調査対象	本庁舎を含む公共施設の現場に立ち、市民もしくはコミュニティの現場での利活用を対象に、観察し記録する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>形式：観察・施設図面への記録</li> <li>実施場所：各地区における市役所、生涯学習施設、図書館等の公共施設</li> </ul>
<b>グループインタビュー</b> 既存のコミュニティが調査対象	グループインタビューを通して、公共施設や公共サービスに対する利用意識や利用行動を探る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>形式：5～7人程度集めた1時間程度の座談会形式</li> <li>対象：近年の鎌倉市の市民参画等の参加者、鎌倉市と関係の深い組織・団体、コミュニティなど</li> </ul>
<b>ワークショップ</b>	市民が公共施設の整備プロセスに参加し、共創ネットワーク型の市民参画のプラットフォームを構築するための、「共に創る」ワークショップを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>形式：新型コロナ感染症対策を十分に行った上で、全体集合形式もしくはエリアごとに集合しオンラインでつなぐ形式</li> </ul>

## 5. 市民対話の方針 (2/2)

- これまで積み重ねた取組を参照しつつ、「周知・意見聴取」といった1方向のコミュニケーションから、共創の市民参画へと進化するために、「共につくる」ワークショップを開催する。



	新庁舎 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">鎌倉のコンシェルジュ的機能</span>	現庁舎跡地 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">鎌倉のリビングルーム的场所</span>
<b>まなび</b> (調べる・想像する)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎の役割を考え「使い方」を想像し、つくる</li> <li>「使い方」のストーリーをつくる</li> <li>「使い方」のストーリーをまとめて、市民に発信していくポスターをつくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「住みたいまち」「住み続けたいまち」にあるといい要素を想像する</li> <li>現庁舎の場所性を考え、鎌倉市民にとってどんな場所であつたらいいのかを想像し、つくる</li> </ul>
<b>つくる</b> (つくる・共有する)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎のストーリーをメッセージとして共有するためのポスターをつくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現庁舎跡地のビジョンをメッセージとして共有するためのポスターをつくる</li> </ul>



## 【参考】鎌倉市本庁舎等整備基本構想（資料6参照）

- 鎌倉市本庁舎等整備基本構想では、本庁舎のあるべき姿（基本理念）、機能、位置、災害リスク、施設規模、コスト、まちづくりとの関係、アクセス、スケジュール、現在地に対する市民意見等を取りまとめた。
- 資料6参照（基本構想P8,9,15,33,34,35,36,37,46,47,48,49,50,57,58,60）

### 【鎌倉市本庁舎等整備基本構想でまとめた主な事項】

あるべき姿（基本理念）	• 目標とする基本理念（ビジョン）及び基本理念に基づく基本方針として6つの要素を定めた。
導入する機能	• 本庁舎に導入する機能とその他機能に分けてそれぞれ定めた。
位置	• 深沢地域整備事業用地内の行政施設用地（約2.6ha）について各種規制等を整理した。
災害リスク	• 液状化、土砂災害、津波による浸水、洪水による浸水、内水氾濫による浸水についてリスクを整理し、現在地よりも防災面において有利であることを確認した。
施設規模	• 25,000㎡を本庁舎に必要な延べ床面積の目標（上限）と定めた。
コスト	• 本庁舎整備に関する事業費として約170億円と試算した。（消費税10%、消防含まず）
まちづくりとの関係	• 平時と災害時における鎌倉地域、大船地域、深沢地域の役割を整理するとともに、本庁舎等と深沢地域のまちづくりの関係を整理した。
現在地に関する市民意見	• 市民対話における市民意見を整理した。
アクセス	• 本庁舎へのアクセスの考え方を整理した。
スケジュール	• 2028年度（令和10年度）本庁舎開庁予定とした。

出所：鎌倉市本庁舎等整備基本構想（令和元年7月）